

福島県の野鳥で鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を確認！！

◆福島県の死亡野鳥の事例

- ・死亡野鳥：マガモ（2月18日回収）
- ・回収場所：福島県二本松市
- ・検査結果：2月21日、A型鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）の陽性
※病原性について遺伝子検査等を実施中

県内にもウイルスが既に存在していると想定し、
予防対策の点検・確認を再度お願いします

- 農場及び鶏舎出入口での車両や靴底の消毒の徹底
（消石灰の散布等による引き続きの消毒）
- 野鳥や野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
（防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の修繕）
- 鶏舎毎の手袋や靴の交換
- 農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意を！！

【参考】国内家きんの高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）発生状況（2月21日現在）

○10県16事例、（防疫措置対象：22農場 約105.7万羽）

発生県：秋田県、鹿児島県（3）、兵庫県、熊本県、千葉県（3）、埼玉県、
広島県、青森県、愛媛県（3）、岩手県 ※（ ）内は複数事例数

○この他、計6道県33事例から採取されたふん便、水、死亡野鳥、衰弱野鳥からも
高病原性鳥インフルエンザが確認されています。

★家きんの健康観察をこまめに行い、異状が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。



飼養衛生管理及び特定家畜伝染病予防に関する動画はこちらから↑↑

県央家畜保健衛生所	TEL:028(689)1200	携帯:090-7205-0895	(夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	TEL:0282(27)3611	携帯:090-7205-1402	(夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	TEL:0287(36)0314	携帯:090-7205-1826	(夜間・休日)